

平成12年 (2000年) 9月1日



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ツバメ

今号の主な内容

- ごみ・リサイクルカレンダーを配布・・・2面
- 福生病院組合だより・・・3面
- 高齢者福祉制度の案内・・・4面
- 新築市営住宅の入居者を募集・・・5面
- 体育館中期スポーツ教室・・・6面
- 児童館の「幼児の楽しい運動会」・・・7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

表1 保険料の5段階表

段階	対象者
第1段階	◆生活保護世帯 基準額の4分の2 ◆老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方
第2段階	◆世帯全員が市民税非課税の方 基準額の4分の3
第3段階	◆本人は市民税非課税であるが世帯の方に市民税を課税されている者がいる方 基準額の4分の4
第4段階	◆本人が市民税を課税されている方で合計所得金額が250万円未満の方 基準額の4分の5
第5段階	◆本人が市民税を課税されている方で合計所得金額が250万円以上の方 基準額の4分の6

保険料はどのようにして決まったの？

市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき分を65歳以上の方の人数で割った平均的な額を基準額(1段階)として定め、3段階の方の保険料として定め、所得に応じて5段階に分けました。基準額は福生市では月額2,445円です。

表2 保険料額表 (単位:円)

特別徴収 (年金から天引き) 普通徴収 (納付書により納付)	12年度保険料額		
	10月徴収	12月徴収	2月徴収
第1段階	1,600	1,400	1,400
第2段階	2,200	2,200	2,200
第3段階	3,000	2,900	2,900
第4段階	3,700	3,700	3,700
第5段階	4,500	4,400	4,400

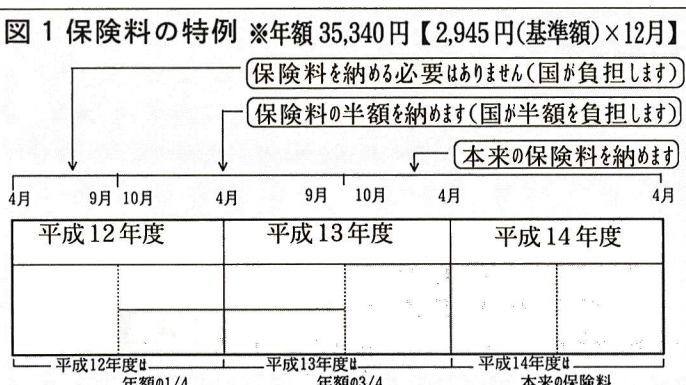
あなたの保険料は？

あなたの保険料は5段階の第何段階になるのか表1・2を確認しましょう。平成12年度および13年度は、国の特別対策として65歳以上の方の保険料が図1のとおりになります。

介護保険

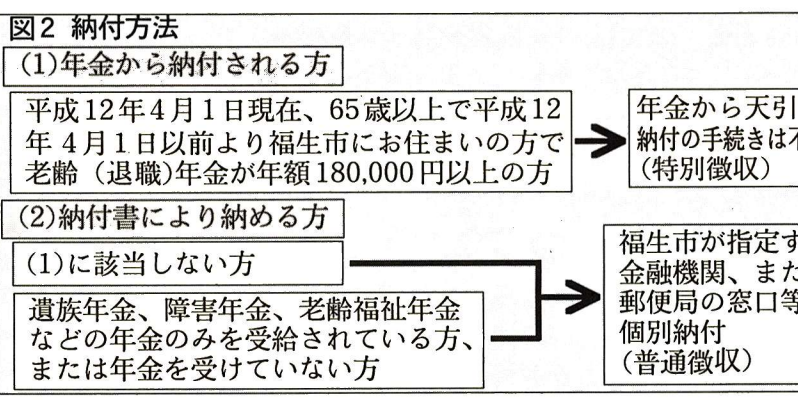
65歳以上の方の保険料納付が10月から始まります

4月から制度がスタートし、様々なサービスの利用が行われています。介護保険については、40歳以上の国民すべてが被保険者となり保険料を負担します。65歳以上の方(第1号被保険者)は、国の特別対策により半年間徴収をせず、今年10月から保険料を半額納付していただくことになりました。



平成12年度の保険料額

平成12年度は、特別徴収、普通徴収ともに3回に分けて、納めていただくこととなります。10月から3月までの納付時期と各期の保険料額は表2のとおりです。なお、65歳以上の方の介護保険料は本人や家族の方の前年の所得に応じて段階が個人ごとに決まります(表1)。



成13年10月から特別徴収(年金から天引き)により納めていただきます。

▼普通徴収の納付書の送付は、11月上旬

保険料を普通徴収で納めていただく方は、保険料納入通知書(納付書)を11月上旬に送付します。特別徴収の方は、すでに8月中旬に納入通知書(介護保険料額決定通知書)を送付してあります。

▼保険料が納入できる場所
(普通徴収)市指定金融機関・郵便局・市公金収納取扱金融機関

▼口座振替による納付
市では、保険料を普通徴収(納付書)により納めていただく方に「口座振替」をおすすめします。口座振替依頼書を同封しますので、口座振替ができる金融機関等の窓口にお出しください。なお、口座振替を依頼する際には、口座振替依頼書のほかに預金通帳、通帳の登録印、納付書をお持ちください。

問合せ 保険年金課 保険係

台風

台風の季節です。各地の被害状況などの報道に接するたびに、福生は自然災害の少ない街だと思えます。雨がかなり降っても下水道が整備され、汚水管は100%、雨水管の整備も進んでいるためです。今も永田橋付近で青梅、羽村、福生の雨水を多摩川に流すための広域幹線の工事が東京都によって行われています。地下にトンネルを掘って雨水を流します。この様にして長い期間掛けて、皆さんのご協力で雨がかなり降っても排水出来るようになります。

7月8日の時ならぬ台風三号の時も、夜中の2時から災害対策本部を設置し、私以下60名(消防団長含む)で警戒しましたが、何事もなく済んで、朝7時には解散できました。皆さんも自宅前の道路の側溝の雨水の吸い込み口のゴミなど取り除いて水が流れるようにしておいて頂くと良いと思います。

町会を中心に地区毎に自主防災組織が組織されており、リーダーの皆さんが努力されています。独自の訓練も行われていますので、お出掛けになる等、お互いに協力して災害にあわないようにしていきましょう。



10月以降の「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布します

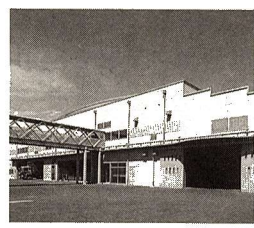
10月以降来年3月までのごみと資源の収集日が分かる「ごみ・リサイクルカレンダー」を



ごみ・リサイクルカレンダー 資源マーク

リサイクルカレンダー」を9月18日から各家庭及び事業所に配布します。9月中旬に配布しますが、お手元に届かない場合あるいは部数が足りない場合には、清掃課にご連絡下さい。

皆さんの分別とご協力により、ごみが1割強減り、資源が3割強増えました。引き続き、ご協力をお願いします。



問合せ
リサイクルセンター
(☎552・1621)



リサイクルプラザの見学
一般家庭から出た粗大ごみの中から、シルバー人材センターの会員が家具類を中心に再利用できる物を補修して販売しています(販売は日曜・水曜の午前9時〜午後4時)。また、リサイクル品やエコロジー製品、その他資料などの展示物コーナーもありますので、ぜひ、お越し下さい。

福生市議会定例会

平成12年第3回定例会は、9月6日(水)から29日(金)の予定です。本会議の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。
問合せ 議会事務局庶務係

秋の全国交通安全運動 9月21日(木)〜30日(土)

目的交通安全知識の普及。交通安全思想の高揚。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故を防止。

運動の重点①高齢者の交通事故防止②二輪車・自転車・自転車の交通事故防止③チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底

サブスローガン
「おもいやり 人に車に この街に」
◆高齢者向け「外出は 明るく

- ◆子供向け「あぶないよ 飛び出しかけ出し ふざけっこ」
- ◆自転車向け「自転車に乗ったらあなたも ドライバー」
- ◆二輪車向け「見せるのは スピードよりも 良いマナー」
- ◆四輪車向け「うちの子は チャイルドシートが 指定席」
- ◆放置駐車追放用「街ぐるみ みんなでなくそう 迷惑駐車」
- ◆交通渋滞防止用「急ぐなら マイカーやめて バス・電車」



交通安全運動風景

わが家の耐震診断 パンフレットができました



木造一戸建て住宅について、おおよその目安をつけられる耐震診断法のパンフレットができました。専門的知識がなくても誰でも簡単にできます。地震防災対策にお役立て下さい。

問合せ 施設課建築係 (☎539・0676)

交通災害共済見舞金の請求期間の変更

見舞金の請求は、事故発生の日から2年間としていましたが、災害の程度により次のとおり請求期間になります。

- 死亡(交通事故から1年以内の死亡)死亡の日の翌日から2年間
- 重度の後遺症(交通事故から1年以内の後遺症)症状の固定した日の翌日から2年間
- 傷害治癒した日、または交通事故から1年を経過した日、または交通事故から1年を経過した日、または交通事故から1年を経過した日、または交通事故から1年を経過した日

※見舞金の請求は早め!
問合せ地域防災課

9月11日は「警察相談の日」

相談ことは「#9110番」
事件や事故は「110番」
「110番」は、事件・事故専用ダイヤルです。通報を受けると直ちに警察官やパトカーが現場へ急行する仕組みになっています。

緊急でない相談ごとを「110番」すると、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となります。警察への困りごと相談は、「#9110番」です。あなたの周りの人にもぜひ教えてあげてください。

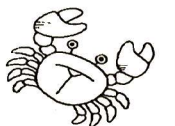
受付時間 平日の午前8時30分〜午後5時15分

少年相談所開設

子どもの非行問題や犯罪の被害等で悩んでいる方々のために、少年相談所を開設いたします。また警視庁少年相談センターでは、電話による相談も受け付けております。

日時 9月22日(金)〜9月24日(日) 午前10時〜午後5時まで 場所 西武百貨店渋谷店B館(渋谷駅下車徒歩約5分) 電話相談ヤング・テ

まちの話題



身近なところ「ま」と呼ばれた水車を所有し、ここで精米業を営み、昭和10年頃まで水車は動いていたそうです。
をたどって歩い この用水は今も水量も減り10センチ程になってしまっています。水質は清浄で、カニの他に小魚も見られ、また、カワナもいるそうです。カワナは蟹が幼虫のときに餌とする水生昆虫で、今年は、夜空に螢が二匹仲良く飛んでいるのを見たそうです。



「この分水は「かわど」と呼んで、昔は顔を洗ったり、生活用水として大事にしていました。水量も豊富で30センチ位はありました。」と語る島田さん。

レホン・コーナー(☎03・3580・4970)▽月曜〜金曜 午前8時30分〜午後8時▽土曜・日曜 祝日午前8時30分〜午後5時 費用無料 問合せ 警視庁少年育成課(少年相談係) ☎03・3581・4321(内線37082、37083)

「ゆくえ不明の人をさがす相談所」を開設!

日時 9月1日〜30日 午前9時〜午後4時30分 場所 警視庁本部庁舎1階身元不明相談室(☎03・3581・4321)、または福生警察署刑事課(☎5510110)



10月から始める毎月15日発行の市広報の「市民のひろば」欄に催し物の案内等、掲載を希望する方は、広報係にある所定の掲載申込書に必要事項を書いて、9月1日以降、直接お申し込みください。
なお、掲載は、市内在住・在勤の方が主催するもので、市内の公的施設、その他の不特定多数の方が利用できる場所を会場とするものです。また、営利や売名を目的とするもの、特定の宗教または政治団体の活動に関わるもの等は掲載できません。
問合せ 広報係

「市民のひろば」欄に掲載を希望する方へ
会員募集や催し物の案内など情報を発信

▽▽▽福生病院組合だより△△△

福生病院組合では、現在、来年4月からの病院運営に向けて着々と準備を進めております。

病院運営に係る職員については、引き続き病院を運営することから、現在の福生病院職員に対し採用選考を行い、救急医療等の実施を視野に入れる中で不足する職員を公募により採用します。

福生病院組合臨時会(臨時会)の開催

臨時会の結果について

東京都町村公平委員会の共同設置団体となることについてなど6議案が上程され、可決されました。

福生病院組合職員定数条例の一部を改正する条例では、来年4月の病院運営に必要な職員の定数が286名に決定しました。

また、平成12年度福生病院組合補正予算(第1号)では、歳入歳出それぞれ9億8千8百万円を追加し、歳入歳出総額がそれぞれ10億9千2百万円に決まりました。

その主な内訳としては、病院事業用地購入費や高度医療機器等の整備費、救急医療経費

福生病院組合職員募集

職種と受験資格
▽看護婦・看護士 昭和36年4月2日以降に生まれた方で、3交代勤務可能な方
▽管理栄養士・診療放射線技師・臨床検査技師・作業療法士 昭和46年4月2日以降に生まれた方
▽一般事務(短大卒・大学卒程度、卒業見込み可) 昭和50年4月2日以降に生まれた方

試験内容 一般教養・適性検査・小論文(課題方式)
◇詳細は、要項をご覧ください。

募集受付
期間 9月11日(月)～22日(金)午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)
場所 福生病院組合(福生病院附属看護学院2階)
募集受付
期間 9月11日(月)～22日(金)午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)



福生病院付属 看護学院公開講座

(東京都国民健康保険団体連合会)
日時 9月28日(木)午後3時30分から4時30分
場所 看護学院講堂(福生病院内) 対象 なたでも無料で受講できます。
定員 先着50人
内容 新しい痛みの治療・ペインクリニックについて 講師 勝保徳一氏(福生病院麻酔科医長)
申込み 9月27日までに福生病院事務局(☎551・1111)内線212)へ。

定期健康診査等

年に一度は 定期健康診査を受けて、病気の早期発見、治療に努め自分自身の健康を守りましょう。

実施期間 9月1日(金)～10月31日(火) 対象 市内にお住まいの65歳以上の方(4月1日現在) 受診方法 基本健康診査実施のお知らせ兼受診券(個人に通知します)と健康保険証を持参して、市内指定医療機関で受診してください。

※受診の結果、治療が必要になる場合は一部自己負担があります。 問合せ 保健センター(☎552・0061)

西多摩歯科医師会
訪問歯科診療のお知らせ
西多摩歯科医師会では、今年6月から訪問在宅歯科診療を始めます。「かかりつけ歯科医」のいない方々を中心に訪問在宅歯科診療(診療可能な方)を

医療費受給者証(医療費の助成制度)は届きましたか

9月1日から使用する医療費受給者証を対象者の方へお送りしましたが、お手元に届きませんでしたか。まだ受給者証が届いていない方は、ご連絡ください。

また、支給資格を喪失された方につきましては、心身障害者医療費助成事由消滅通知書を送付しました。

医療費受給者証を取得できる方は①②③に該当する方です
▼受給要件
①「身体障害者手帳」1、2級の方(内部障害で3級の方を含む)または「愛の手帳」1、2度の方。ただし、65歳以上で新たに障害者になった方や65歳以上になって初めて申請をする方は助成の対象になりません。

②平成11年中の所得が左表の基準額以内の方(対象者が20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は世帯主等の所得)
③国民健康保険または社会保険

所得基準額表

扶養親族等の数	所得限度額
0人	3,481,000円
1人	3,861,000円
2人	4,241,000円
3人	4,621,000円
4人	5,001,000円
5人	5,381,000円

官公署だより

三多摩人権擁護委員協議会「ふれあい写真コンテスト」作品募集
親子、お年寄り、友達などの微笑ましいふれあいの場面、家庭、職場、地域などの楽しい交歓の場面、そんな情景を撮った作品(テーマ「ふれあい」)を募集します。

サイズカラーまたは白黒プリントキャビネ以上4ツ切りまで。申込み 10月31日(当日消印有効)までに〒192-0364 東京都八王子市南大沢2丁目27番地フレスコ南大沢10階 東京法務局八王子支局内 三多摩人権擁護委員協議会「ふれあい写真コンテスト」係(☎0426・706240)へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報課市民相談係にあります。

自衛隊募集案内
自衛官募集案内
自衛官募集中

航空学生 応募資格 18歳以上21歳未満の高卒(見込み)の男女
付期間 9月8日(金)まで 一次試験 9月23日(土) 職種内容 パイロットを養成するコース
①一般曹候補生 18歳以上24歳未満の男女
②曹候補士 応募資格 18歳以上27歳未満の男女 受付期間 9月

8日(金)まで 一次試験 9月16日(土)
◆一般陸・海・空士 応募資格 18歳以上27歳未満の男女 受付期間 9月中旬まで 一次試験 9月下旬(男子は受付後指定) ◆防衛大学校 応募資格 昭和55年4月2日から昭和58年4月1日までに出生した方 高等専門学校卒業生 平成13年3月卒業見込みの方を含む
試験日 平成12年11月11日、12日
◆防衛医科大学校 応募資格 昭和55年4月2日から昭和58年4月1日までに出生した方 高等学校卒業生(平成13年3月卒業見込みの方を含む) 試験日 平成12年11月4日、5日
◆看護学生 応募資格 昭和54年4月2日から昭和58年4月1日までに出生した方 高等学校卒業生 平成13年3月卒業見込みの方を含む
試験日 平成12年10月26日 受付期間 いずれも平成12年9月14日～10月13日まで
問合せ 自衛隊福生募集案内所(福生市本町142マサビルB館 2F ☎551・4725)

東京都政策報道室「家庭の悩み」なんでも電話相談の実施
相談の内容 夫婦関係・結婚・離婚・親子関係、成年後見制度、その他家庭の悩み全般
相談日 9月4日(月)、5日(火) 9時～12時、13時～16時 相談時間 16時相談の方法 電話で(☎03・5320・7830)

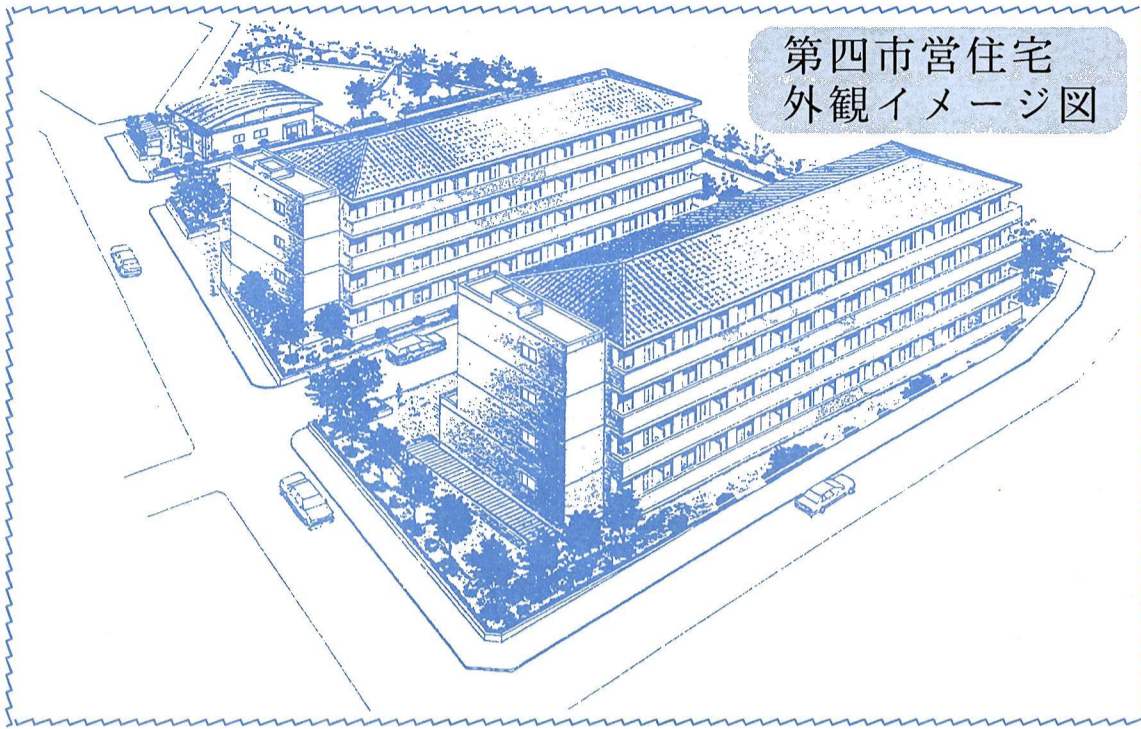


調査出張所は、府中出張所に統合され府中支局となります。八王子支局が行っている戸籍、国籍人権の業務は10月2日から府中支局の担当になります。 総合先東京法務局府中出張所、府中市新町2丁目44番地、(☎042・335・4753)

東京法務局調布出張所の統合・支局化のお知らせ

赤十字社資 問合せ 生活福祉課
ご協力ありがとうございました
5月1日から行われた赤十字社員増強運動は、皆さんの深いご理解とご協力のもとに、次のような成果を収めることができました。日本赤十字社では、この社資を国際救援、災害援護、医療事業、愛の献血などの事業推進のために使わせていただきます。

平成12年度 赤十字社資募集地区別内訳表(単位:円)



第四市営住宅
外観イメージ図

新築市営住宅(平成13年4月入居予定)
一般用住宅・高齢等対応住宅の
入居者を募集します!

問合せ
庶務課管財係

新築市営住宅(熊川1108番地 第四市営住宅)の一般用住宅、高齢等対応住宅の入居者を募集します。それぞれの申込資格を確認のうえお申し込み下さい。

申込用紙の配布・受付期間
9月25日(土)～10月4日(木)の午前9時～午後5時(土曜・日曜日を除く)

申込用紙の配布・受付場所
商工会館(市役所東隣)200会議室

申込方法
申込用紙に必要事項を記入し、受付期間内に直接お持ち下さい。

一般用住宅
募集戸数38戸
間取り3DK(6畳和室、6畳洋室、4・5畳和室、DK)
使用料月額32,000円(予定額) 69,000円(予定額)

申込資格
①申込者本人が公募時現在(10月4日)、福生市内に引き続き1年以上居住している成年者で、住民票または外国人登録済証明書で証明できること。
または、公募時現在、福生市内の同一勤務場所に正規に雇用され引き続き3年以上勤務していること

所得(同居の親族に所得がある場合は合算)が決められた基準内であること
※所得基準表参照

②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること

③現に住宅に困っていることが明らかであること

④市・都民税、国民健康保険税等を滞納していないこと

⑤次のいずれかに該当すること
イ 公募時現在50歳以上の方
ロ 身体障害者手帳1～4級の障害者
ハ 戦傷病者手帳の交付を受けており障害の程度が恩給法別表の特別項症(第六項症または第一款症にあたる方)
ニ 原子爆弾被爆者で厚生大臣の認定を受けている方
ホ 生活保護を受給している方
ヘ 海外からの引揚者で日本に引き揚げた日から5年を経過していない方

高年齢等対応住宅 単身者用
募集戸数8戸
間取り1DK(6畳和室、DK)
使用料月額20,000円(予定額) 43,000円(予定額)

申込資格
①申込者本人が公募時現在(10月4日)福生市内に引き続き1年以上居住している成年者で、住民票または外国人登録済証明書で証明できること。
または、公募時現在、福生市内の同一勤務場所に正規に雇用され引き続き3年以上勤務していること

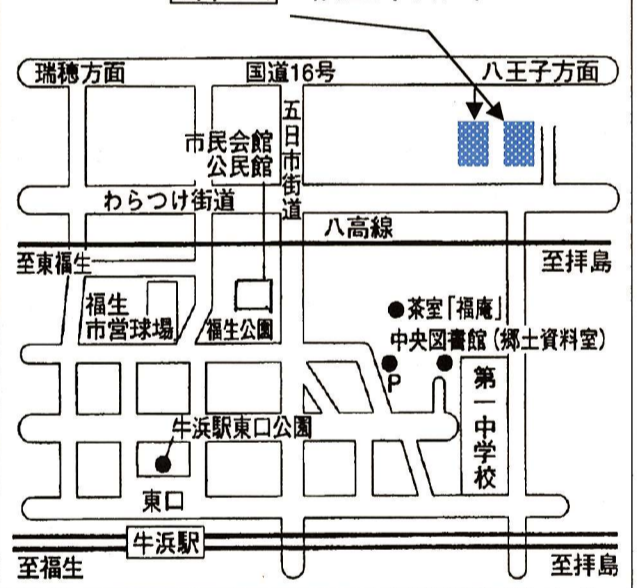
②所得が決められた基準内であること

所得基準表

家族数	所得金額 (単位:円)	
	一般用住宅	高齢等対応住宅
1人	0~3,216,000	0~3,216,000
2人	0~2,780,000	0~3,596,000
3人	0~3,160,000	
4人	0~3,540,000	
5人	0~3,920,000	
6人	0~4,300,000	

新築市営住宅(第四市営住宅)略図

所在地: 福生市熊川1108



ダイオキシン類の調査結果について

問合せ 経済課公害係

平成11年度に東京都が福生市内で実施した、大気中におけるダイオキシン類の調査結果がまとまりました。

都内20地点における年平均値は、すべての地点で環境庁が定めている「大気環境基準」(年平均値0.6pg-TEQ/m³)



を下回りました。
また、ダイオキシン類は、廃棄物などを焼却する際発生するため、今後とも分別、リサイクルを徹底し、できる限り焼却しないようにしてください。

■調査地点(福生市役所屋上)
□単位(pg-TEQ/m³)

ダイオキシン類調査結果
春季(5月)0.26
夏季(8月)0.20
秋季(11月)0.19
冬季(2月)0.078

用語の解説

▷ダイオキシン類

ごみの焼却、紙の漂白工程、農薬の製造などに伴って、非意図的に生成される物質であり、その毒性は極めて強く、発がん性、生殖毒性など多岐にわたることが指摘されています。ダイオキシン類には、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、また同様の

毒性を示すコプラナーポリ塩化ジフェニル(コプラナーPCB)があります。

▷pg

1兆分の1gを表す単位で、ピコグラムという。

▷TEQ

ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2、3、7、8-四塩化ジベンゾパラジオキシンの量に換算したことを表したもの。

高年齢等対応住宅 2人世帯用
募集戸数8戸
間取り2DK(6畳和室、6畳洋室、DK)
使用料月額28,000円(予定額) 62,000円(予定額)

申込資格
①申込者本人が公募時現在(10月4日)福生市内に引き続き1年以上居住している成年者で、住民票または外国人登録済証明書で証明できること。
または、公募時現在、福生市内の同一勤務場所に正規に雇用され引き続き3年以上勤務していること

所得(同居の親族に所得がある場合は合算)が決められた基準内であること
※所得基準表参照

②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること

③現に住宅に困っていることが明らかであること

④市・都民税、国民健康保険税等を滞納していないこと

⑤次のいずれかに該当すること
イ 公募時現在50歳以上の方
ロ 身体障害者手帳1～4級の障害者
ハ 戦傷病者手帳の交付を受けており障害の程度が恩給法別表の特別項症(第六項症または第一款症にあたる方)
ニ 原子爆弾被爆者で厚生大臣の認定を受けている方
ホ 生活保護を受給している方
ヘ 海外からの引揚者で日本に引き揚げた日から5年を経過していない方

⑥現に住宅に困っていることが明らかであること

⑦市・都民税、国民健康保険税等を滞納していないこと

⑧次のいずれかに該当すること
イ 以外に入居者のいずれかが該当すること

■自家所有者及び都営・市営、公団、公社住宅の入居者は原則として申込みできません。

申込資格
①申込者本人が公募時現在(10月4日)福生市内に引き続き1年以上居住している成年者で、住民票または外国人登録済証明書で証明できること。
または、公募時現在、福生市内の同一勤務場所に正規に雇用され引き続き3年以上勤務していること

所得(同居の親族に所得がある場合は合算)が決められた基準内であること
※所得基準表参照

②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること

③現に住宅に困っていることが明らかであること

④市・都民税、国民健康保険税等を滞納していないこと

⑤次のいずれかに該当すること
イ 公募時現在50歳以上の方
ロ 身体障害者手帳の交付を受けている1～4級の障害者
ハ 愛の手帳の交付を受けている1度～3度の知的障害者
ニ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級～2級の障害者
ホ 戦傷病者手帳の交付を受けており障害の程度が恩給法別表の特別項症(第六項症または第一款症にあたる方)
ヘ 原子爆弾被爆者で厚生大臣の認定を受けている方
ホ 生活保護を受給している方
ヘ 海外からの引揚者で日本に引き揚げた日から5年を経過していない方



「がんばるびくす」

運動不足の方、何をしたら良いかわからない方、好きなときに自由に、気軽にご参加ください。

曜日 毎週火曜～土曜日(金曜日は、ヘルシートレーニング教室開催中は休みとなります)

時間 午後7時30分～8時30分

場所 中央体育館女性用トレーニング室

内容 ストレッチ、リズムダンス、ダンベル体操、筋力トレーニングなど

※内容は担当指導員により異なります。

対象 高校生以上の男・女の方

指導 体育館スポーツ指導員

参加方法 参加当日、券売機にて個人利用券(150円)を購入して、直接、会場へ。(事前の申込みは不要)

問合せ 中央体育館

中央体育館中期スポーツ教室

No	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
①	小学生バレーボール教室	小学4年～6年生	水土	午後2時30分～4時30分	9月20日～12月2日	19	保護者の承諾が必要です。
②	小学生バドミントン教室	"	水土	午後3時30分～5時 午後2時～4時	"	"	参加費500円
③	ビーチボール教室	一般	水	午前10時～11時30分	9月20日～12月6日	11	参加費300円
④	レディースフィットネス教室	"	木	"	9月21日～12月7日	"	"
⑤	若草健康教室	高齢者	木	午後1時30分～3時30分	"	"	"
⑥	健康体操教室	一般	金	午前10時～11時30分	9月22日～12月8日	10	"
⑦	ヘルシートレーニング教室	一般	金	午後7時30分～9時	"	"	"
⑧	幼児体操教室	3・4歳児	土	午前10時30分～11時30分	9月30日～12月2日	9	先着30人
⑨	幼児体操教室	5・6歳児	土	午後1時～2時	"	"	小学生を除く先着30人

申込み 9月8日から各体育館へ(中央体育館を除き、電話も可)。参加費のあるものは参加費を添えて、直接、お申し込みください。

申込み・問合せ
中央体育館 ☎552・5511
熊川地域体育館 ☎552・1980
福生地域体育館 ☎530・8811

ご参加ください
体育館中期スポーツ教室

福生地域体育館中期スポーツ教室

No	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
①	ソフトエアロビクス教室	一般	火	午前10時～11時	9月26日～11月28日	9	先着70人
②	のびのび健康教室(気功とストレッチ)	65歳以上	火	午後2時～3時30分	"	"	"
③	卓球教室	初・中級者	水	午前10時～正午	9月27日～11月29日	"	参加費300円
④	ジュニアスポーツ教室(Aコース)	小学1年～3年生	水	午後2時15分～3時15分	"	"	各先着25人保護者の承諾が必要です。
⑤	ジュニアスポーツ教室(Bコース)	"	水	午後3時30分～4時30分	"	"	"
⑥	アーチェリー教室(初心者(身障者可))	初心者(身障者可)	水	午後7時30分～9時30分	9月27日～11月8日	6	先着20人 参加費1,000円
⑦	シニア体操教室	50歳以上	木	午前10時～正午	9月28日～11月30日	9	"
⑧	バドミントン教室(夜間コース)	初・中級者	木	午後7時30分～9時30分	"	"	参加費1,000円
⑨	バドミントン教室(午前コース)	"	金	午前10時～正午	9月29日～12月1日	8	参加費1,000円
⑩	親子体操教室	3・4歳児と親	土	午前11時～正午	9月30日～12月2日	9	"
⑪	ビーチボール教室	一般	土	午後7時30分～9時	"	"	参加費300円

熊川地域体育館中期スポーツ教室

No	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
①	エアロビクス教室	一般	火	午前10時～11時15分	9月19日～11月28日	10	先着50人
②	卓球教室(夜間コース)	"	火	午後7時30分～9時30分	"	"	参加費300円
③	ビーチボール教室	"	火	午後7時30分～9時	"	"	"
④	卓球教室(午前コース)	"	水	午前10時～11時30分	9月20日～11月29日	"	"
⑤	小学生バスケットボール教室	小学4年～6年生	水	午後2時30分～4時30分	"	"	保護者の承諾が必要です。
⑥	エンジョイ軽体操教室	一般	木	午前10時～正午	9月21日～11月30日	"	"
⑦	フィットネス教室	"	木	午後7時30分～9時30分	"	"	"
⑧	太極拳教室	"	木	午後7時30分～9時	"	"	"
⑨	すこやか体操教室	高齢者	金	午前10時～11時30分	9月22日～12月1日	9	"
⑩	バドミントン教室	一般	金	午後7時30分～9時30分	"	"	参加費1,000円
⑪	インディアカ教室	"	土	午前10時～正午	9月30日～12月2日	"	参加費300円
⑫	幼児体操教室	年中児 年長児	土	午後1時30分～2時30分	"	"	先着45人
⑬	身障者スポーツ教室	身障者	日	午前10時～正午	9月～12月	毎月2回	"

◆◆◆ まちの話題 ◆◆◆
福生三中女子ハンドボール部全国大会に出場!

・・・惜しくも敗れる

平成12年度第29回全国中学校ハンドボール大会は、全国10ブロック20校の代表校を集め、沖縄県浦添市及び東風平町を会場に開催



されました。その中で福生三中は、東京都大会で優勝し関東ブロック代表として出場。8月23日、沖縄県浦添市立仲西中と対戦しました。

九州・沖縄ブロック第1位を相手に、持ち前のスピードを武器に試合を進めましたが、地元の利に勝る仲西中の厚いブロックと声援に阻まれ、惜しくも27対9で敗れ勝利をつかむことができませんでした。

しかし、主将の山田を始め、エース松本、キーパー梅沢等の随所に光るプレーは、会場に詰めかけた観客を大いに沸かせました。

◀8月11日、都大会で優勝し、全国大会出場が決まり、市長に報告のため市役所を訪問。



前列左から梅沢由希さん、尾高夕華さん、山田愛弓さん、松本奈々絵さん。
2列目左から北岡綾子さん、浦野綾子さん、中西美奈恵さん、遠藤恵さん。
後列左から尾石教諭(監督)、船橋亜希奈さん、中村有佳里さん、谷川今日子さん、牧野万里さん、佐藤梓さん、高橋校長、後ろが田村PTA会長(ほかに北岡佳奈子さんがいます)

初心者
ナイターテニス教室
日時 9月27日(水)～10月13日(金)の毎週水曜・金曜日、午後7時30分～9時30分、全6回場所 武蔵野台テニスコート 対象 市内在住・在勤・在学の初心者 高校生以上(参加費1,500円(ボール代など)定員45人(責任抽選))
申込み 往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号

スポーツ
スポーツ振興課 ☎552・5511
中央体育館 ☎552・5511
熊川地域体育館 ☎552・1980
福生地域体育館 ☎530・8811

福生の歴史を学ぶ
シリーズ
5千年前の縄文時代からはじまり、戦後の現代に至るまでの福生の歴史を学習します。
①「多摩の縄文時代と長沢遺跡」(古代編)日時 9月9日(土) 講師 和田哲氏(立川市文化財保護審議会委員)

文化財
号を記入のうえ、9月18日(消印有効)までに〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ振興係へ。
▲市内の、長沢遺跡から出土した土器
郷土資料室
☎530・1120

9月の福生市プチギャラリー
展示案内 ■利用の申込み ☎551・1316
開館時間 午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)
第一展示室(2階) ▶西多摩医師会絵画展5日～10日 ▶創作教室ちか第3回作品展15日～17日 ▶ひまわり共同作業所作品展19日～21日 ▶アトリエはやし絵画教室作品展23日～24日 ▶秋山貴乃染色作品展26日～10月1日 第二展示室(3階) ▶NHK学園第4回はすの実会水墨画展5日～10日

②「玉川上水の開削と新堀工事」(近世編)日時 9月23日(土) 講師 高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会委員)
①②とも時間 午後2時～3時 30分場所 中央図書館2階会議室 定員先着30人問合せ 9月5日からは郷土資料室へ。

図書館

「今年子ども読書年です」

中央 553-3111
わかぎり 552-7421
わかたけ 551-0083
武蔵野台 553-8881

子どもと読書 第2回
読み聞かせが大好き

読み聞かせは、絵本の世界への架け橋です。文字の読めない幼い子ども、読むのがちょっと苦手な子ども、読んでもらえばするりと絵本の中に入り込んで...



お父さんやお母さんの声です。それが、柔らかい膝の上や暖かい布団の中だったらどんなに幸せでしょう。

教育委員会だより

7月28日に第7回教育委員会定例会が開催され、次の議案について審議されました。

議案

福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について...

平成13年度使用福生市公立学校教科用図書の採択について...

公民館



本館 552-1711
松林分館 552-3624
白梅分館 553-3454

講座・教室

市民文化教室

着付けコース

日時 9月27日(水)午後7時30分〜9時30分、以後毎週火曜日、全13年度に使用する教科用図書が採択されました。

報告事項

理事者との情報交換について 理事者の交替に伴い、各部署の課題等について情報交換が行われた旨の報告がありました。

☆9月の教育委員会定例会は、22日(金)午前10時から教育委員会会議室(中央体育館内)で行う予定です。

お父さん、お母さんにとって、同じ絵本をいっしょに体験すると子どもと秘密の絆が生まれます。何年たっても、ふとした時に、絵本の同じ場面をいっしょに思い浮かべることができるといいですね。

初心者パソコン入門講座

日時 9月30日(土)、10月3日(火)、5日(木)、7日(土)、午後7時30分〜9時30分 会場 福生第一中学校コンピュータ室(一階) ※車での参加はご遠慮下さい。

教育講座準備会

学級崩壊、登校拒否、不登校、学校制度の変化。子どもの様子や義務教育制度の変化など、今日の教育問題を一緒に整理して、講座のプログラムを作ってみませんか。

母子の仲間づくり

乳幼児を抱える子育て期の母親が子どもの発達に親としてどのように関わるかを中心テーマとして、親どうしの仲間づくりをします。

日時 9月14日(木)午前10時〜正午、以後毎週木曜日、全14回 場所 白梅会館 定員15人(応募多数の場合は抽選) 問合せ 9月5日

公民館保育室

子どもをあずけることを通じて、子育てや親としての自分の生活のあり方を見つめ直し、ともに考えていく場です。対象 1歳以上で就学前の乳幼児(0歳児はご相談ください) 定員15人。

催し物・ほか

寿市民ひろば

主催：寿市民ひろば実行委員会 ※くわしいプログラムは9月1日発行の「公民館ふっさ」をご覧ください。

「新聞記者が見た福生の変遷」 日時 10月14日(土)午後2時〜4時 場所 公民館本館 講師 坂本丁次氏(新聞記者)

2 ふれあい語らい会 語らいのひろば 日時 9月19日(火)午後10時〜正午、以後原則として毎週火曜日、全7回 場所 公民館本館

3 私たちの関心をさらに深めるために 「若葉コーラス」 日時 9月28日(木)午前10時〜正午、以後原則として毎週木曜日、全7回 場所 公民館本館

「若葉コーラス」 日時 9月28日(木)午前10時〜正午、以後原則として毎週木曜日、全7回 場所 公民館本館

「コール白梅」 日時 9月12日(火)午前9時30分〜11時30分、以後原則として毎週火曜日、全7回 場所 白梅会館

指導・ピアノ 小田切洋子氏 (若葉) 山下やよい氏(白梅) ※懐かしい曲が盛り沢山。ミニコンサート鑑賞を予定。

4 人生うたい語りのつどい(当日直接おいでください) 日時 12月2日(土)午後1時30分〜4時 場所 市民会館小ホール

第一部：懐かしい歌のコーラスとカラオケ、第二部：忠さんの童謡ウエスタンファミリーコンサート

だれでもなんでも展 作品募集!

20回目を迎える「だれでもなんでも展」が10月21日(土)、22日(日)に開かれます。子どもの作品から趣味の作品まで、手作りのものなら何でも出展してください。

市民会館 催し物 インフォメーション 電話予約・問合せ 市民会館 552-1711

北島三郎オンステージ

演歌の大御所サブちゃん熱唱 日時 10月21日(土)夜の部午後2時30分開演 入場料5,000円 ※全席指定 ※好評発売中!



児童館 幼児の楽しい運動会 日時 9月26日(火)午前10時〜午後零時30分 場所 福生中央体育館 主競技場(2階) 対象 市内在住で就学前の幼児と保護者 定員 先着210組 申込み 9月7日〜20日の間(日曜・祝日を除く)に、直接、各児童館へ。

児童館であそぼう 9月(その1)

(申込み)のあるものは、各児童館へ。定員を超える場合は抽選。

田園児童館 552-3133

◆あそびの名探偵①「秋の運動会!」12日(火) ※雨天中止 対象 小学生40人(申込み:4日午後4時〜4時30分) ※集合解散は多摩川中央公園でかいひろば、持ち物は水筒・おやつ

50円、持ち物はエプロン・三角きん ◆おはなし会は毎週月曜日午後3時30分〜4時 対象 小学生 ※テーマ「あきのそらってきれいだな」 ◆よちよちすくすくひろば毎週火曜日午前10時〜午後1時 対象 0、1歳児と保護者、親子のふれあい、親同士の交流の場。

武蔵野台児童館 553-8822

◆工作教室「フクロのつくり」13日(水)午後3時〜4時30分 対象 小学生以上20人(申込み:8日午後4時〜4時30分) ※材料費60円

熊川児童館 539-1515

◆こぐまひろば 5日(火)・19日(火)午前10時〜正午 対象 0、1歳の乳幼児と保護者 ※19日は7〜9月生まれの誕生会、親子のふれあい、親同士の交流の場。 ◆アウトドアわんぱくクッキング 9日

(土)午前9時30分〜午後4時、行き先・多摩川中央公園 ※集合解散は児童館、雨天時は館内実施 対象 小学生30人(申込み:9月5日午後4時〜4時30分) ※材料費150円、持ち物は米一合・敷物・タオル ◆くまさんひろば「くまさんうんどうかい」11日(月)午前10時30分〜11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者 ◆工作トントン「糸のこを使ってキーホルダーをつくり」13日(水)午後2時30分〜4時30分 対象 小学生24人(申込み:9月5日午後4時〜4時30分) ※材料費100円 持ち物は上ばき ◆料理バンバン「フルーツグミをつくろう」18日(月)午後3時〜4時30分 対象 小学生24人(申込み:9月5日午後4時〜4時30分) ※材料費50円 ◆ジャンボくまひろば 20日(水)午後2時30分〜4時30分、以後原則として毎週水曜日全6回 対象 小学3年生以上、申込みは9月5日から随時

国民健康保険だより

9月は国民健康保険税の第2期の納期です

保険税は、決められた日までにきちんと納めるようにしましょう。保険税が後で増額される場合があります。転入して国民健康保険に加入した方については、住民税額を前住所地にお問い合わせし...

国民健康保険税の支払いは、口座振替が便利!

国民健康保険は、保険税というお金を申しあげて助け合い、いざと言うときに安心して医療が受けられることを目的とした制度です。このために、保険税は決められた日までに、きちんと納めることが大切ですが、つい、納め忘れてしまう場合があります。

納期内納税にご協力を!

納め忘れはありませんか

- 市・都民税 第1期(6月30日) 第2期(8月31日)
固定資産税・都市計画税 第1期(5月31日) 第2期(7月31日)
軽自動車税全期(5月31日)

今月の休日納税窓口
日時 9月24日(日)
午前9時~午後5時
場所 市役所1階ロビー
問合せ 税務課収納係

ります。こんな時、口座振替を活用すると便利です。口座振替の手続きは、納税通知書と預金通帳、預金通帳の印鑑を取扱金融機関、郵便局へお持ちになって下さい。

問合せ 保険年金課保険係
国保Q&A
「不当利得による返還金」
Q 不当利得とは聞き馴れない言葉ですが
A 会社の健康保険制度に切り替わった(被扶養者を含む。)にもかかわらず、国民健康保険をやる手続きをしないまま...

この誤って国保が負担した分「不当利得」については、その世帯主に通知して、国保に返還していただくこととなります。
切替手続きをしないまま医療機関を受診すると、本来ならば、新しく加入した健康保険制度が負担すべきものを、国保が負担してしまうこととなります。

国民年金の老齢基礎年金は、(保険料を納めた月数)(保険料の免除を受けた月数)(合算対象期間)の合計が、300月(25年)以上必要です。
注意していただきたいのは、20歳以上60歳未満の期間は、必ず国民年金(厚生年金、共済年金も含まれます)に加入しなければなりません。

医療費、療養費を通知します

市では、国民健康保険をして健康に対する理解を深めていただくため、世帯主やご家族の方が国民健康保険を使って受診された5月分の医療費と、6月分の療養費(接骨院の施術やコルセットなどの治療用器具代など)の額などを、今月中にお知らせします。

国民年金だより

老齢基礎年金は、資格期間を満たさなければ受け取ることができません
国民年金の老齢基礎年金は、(保険料を納めた月数)(保険料の免除を受けた月数)(合算対象期間)の合計が、300月(25年)以上必要です。



私立幼稚園児 保護者負担軽減補助金を支給します

市内に居住(住民基本台帳または、外国人登録原票に記載されている方)し、私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者で保育料を納入している次の世帯の方が補助の対象となります。
①平成12年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯
※補助金月額9千5百円



介護者のためのリフレッシュ旅行 (介護者の集い)

日頃、寝たきりのお年寄りなどの介護をされている方に、介護から離れた時間を過ごしていただくために「介護者の集い(日帰り旅行)」を開催します。
心身ともにリフレッシュしていただけたらと思いますので、どうぞご参加ください。

福祉講座 (地域コース)

現在、介護をされている方や福祉に関心のある皆さん、お気軽にご参加ください。
日時 10月12日午後1時30分~3時30分、以後毎週木曜日、全3回
場所 中福生会館 内容 福祉活動について。身体の動かし方と車イスの取り扱い方。市の福祉サービスなど。定員 30人※参加費無料
申込み 土曜・日曜・祝日を除く午前9時~午後5時の間に社会福祉協議会内「福生ボランティアセンター」へ。

ひとり親家庭・日帰り旅行

夢と魔法の王国東京ディズニーランドへ行って、おもいきり心ゆくまで楽しみませんか。
出発日時 10月14日(土)午前7時定員 先着90人参加費 一人につき3,000円(10月14日現在3歳以下の幼児は無料)
申込み 土曜・日曜・祝日を除く9月11日~20日の午前9時~午後5時までに参加費を添えて、社会福祉協議会へ。

市民栄誉章第1号の土田和歌子さん シドニー五輪(公開競技 車いす800ml-ス)にも出場決定!



笑顔に応援、フレー!フレー!土田選手

市内在住の土田和歌子さんは、平成10年2月の長野冬季パラリンピック(アイスレジャススピードレース)で、金メダル2個、銀メダル2個を獲得しましたが、その後、車いすの国際レースでも活躍し、今秋行われるシドニーでの夏季パラリンピック(4種目出場)とオリンピックのW出場となりました。
土田さん(東京都職員)の毎日は、仕事前の早朝練習、仕事後のナイター練習のほか、土曜・日曜はレースやロード練習、筋力トレーニングのためのジム通いなど競技に力を入れている。
記録にチャレンジする土田さんは、「車いすの陸上競技練習は『長野』後に始めたので、経験豊富な他国選手に挑むため、レースでは120%の力を出しきりたい」とオリンピックへの抱負を語ってくれました。

児童保育係から 児童手当の支給対象を拡大します

小学校就学前の児童を養育している方で、現在、児童手当を受給していない方や申請していない方は9月29日までに手続きをすれば、6月分から支給されます。
10月1日以降は手続きをした月の翌月分から支給となります。ただし、所得制限がありますので、受けられない場合があります。

乳幼児医療助成の申請

5歳に満たない乳幼児を育てている保護者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を10月1日から助成します。なお、所得の制限がありますので、対象とならない場合もあります。
受付日時 9月1日から午前8時30分~午後5時
※土曜・日曜を除く